

中秋明月祭 大阪 2022

出展者募集案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本委員会の活動に対し、格別のご高配、ご援助を賜り厚く御礼申し上げます。

未だ世界中ではコロナウイルス感染拡大により様々な問題が生じております。しかしながら、中日の民間友好交流は、私たちにとりましてとても重要なことであり、本年は日中国交正常化 50 周年という記念すべき年であり、これまで以上に民間友好の基盤をより強固にしていく必要があると思っております。

「中秋明月祭」の開催目的は、「交流友好、共建和諧（交流して友好を築き、ともに調和を成す）」です。具体的には、このイベントを通して、以下のことを目指しています。第一に、在日華僑華人の団結を図り、中華文化を伝承し、ともに調和のある華僑華人社会を作ること。第二に、華僑華人と地元の日本人との交流を深め、地域社会に溶けこみ、その一員として地域社会の発展に寄与すること。第三に、中日民間交流の積極的な実践を行い、両国友好の架け橋として貢献することです。

今年は、10月8日（土）より二日間、引き続き、「史跡 難波宮跡」を会場とし、中華人民共和国駐大阪総領事館、大阪市との共催の下、関係各企業、団体のご協力を賜り、「中秋明月祭大阪 2022」を開催する運びとなりました。

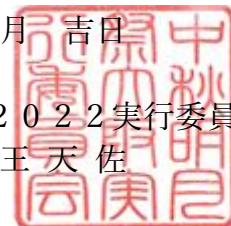
「中秋明月祭 大阪 2022」の成功には、皆様方のご支援とご協力が必要不可欠です。

開催当日の店舗出展の募集案内をお送りさせていただきますので、是非ご出展頂き、会場を盛り上げて頂きますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

2022年 6月 吉日

中秋明月祭 大阪 2022 実行委員会
実行委員長 王天佐



【出展代金振り込み先】

銀行名：三井住友銀行

支店名：立売堀（イタチボリ）支店【店番号123】

口座番号：普通 1462815

口座名：チュウシュウメイゲツサイ オオサカジッコウイインカイ

【お問い合わせ先】

実行委員会事務局：〒550-0004 大阪市西区靱本町3丁目9番18号（一般社団法人大阪中華北幫公所 内）

電話：06-6445-8191 FAX：06-6445-8200

電子メール：info@moon-osaka.org/wang.zunhui@hq-o.com

出展募集について

担 当 者：運営部（部長：王天佐）

出 展 費 用：**飲食ブース** 1ブース：6万円

（露店営業許可証をお持ちでない場合は別途¥8000の申請料が必要です。）

物販・情報ブース 1ブース：4万円

【ブース仕様など】

1. 間口5.4m奥行3.6mのテントを2分割したもの、2.7m×3.6mを1ブースとします。
2. 出展費用には、店舗名の看板・蛍光灯・電源・長机2脚（白クロス付）・パイプイス2脚・消火器1本を含みます。
3. その他、自社広告看板・プロパンガス・ガスコンロなど加熱器等はオプションとし、別途費用を申し受けます。
4. コロナウイルス感染拡大によるイベント中止要請や荒天など開催中止時の「出展料」の返金はいたしますが、備品レンタル料および雨天決行時の返金是对応致しかねますので予めご了承願います。

申 込 み 期 間：2022年 7月1日（月）～8月26日（金）（厳守願います）

○ご出展頂けます方は、お手数ですが、中秋明月祭大阪2022実行委員会事務局まで郵送或いはFAXにて出展申込書に必要事項を記入の上、お申し込み頂けますようお願い申し上げます。

*パソコン入力もしくは手書きの場合は楷書で記入をお願い致します。

【お申し込みに関するご注意】

1. 本年度はコロナウイルス感染拡大防止の為、テントとテントの間隔を広めます。そのため、募集ブース数が例年より少なくなりますので、お申し込みはお早めをお願いいたします。
2. 当実行委員会で定める出展申込書及び貴社営業許可証のコピー等を申し込み時にメールまたはFAXにて送付ください。
3. 申し込み後、当実行委員会において行う事前審査での決定に従い、出展の可否、取扱品目の変更等の調整をお願いする場合がございます。予めご了解ください。
4. 定められた出展料を指定口座へ9月9日までに納付して下さい。
5. 移動販売車等、指定テント以外での営業は、ご相談くださいませ。
*その他、詳しいお問い合わせは実行委員会までお願い致します。
6. 出展頂けます方は、後日送付いたしますが出展者説明会を開催いたしますので、是非ご出席願います。当日は、詳細な資料の配布や質疑応答を行います。

【出展に関する注意事項】

注意事項をお守り頂けない場合、実行委員会の判断により出展を中止して頂く場合もございます。

1. 食品販売（有償提供）について

- 食品の調理・製造・販売を行う場合、及び特定の食品を販売する場合には、必ず大阪市長の営業許可（露店営業許可証）が必要となります。

露店営業許可書をお持ちでない場合、出展料の他に¥8000の申請料が必要となります。

- 保健所や所轄行政機構等への申請が必要なため、申込用紙に必要事項を詳細にご記入下さい。
保健所の指導により、販売品目の変更をお願いする場合がございます。
- 保健所より指導や書類提出などが通知された場合はその指示に従って頂きます。
- あらかじめ前処理されたものを会場に持ち込むようにし、会場内での調理の簡素化を図って下さい。
(現場で包丁を使用しての調理は禁止です)
- 衛生管理上、必ず使い捨て容器を使用して下さい。
- 届け出以外の商品の販売は固く禁止しております。
- 本年は食材保管用の「保冷車」はございません。予めご了承くださいませ。

2. 試食・試飲についての注意点

- 試食・試飲（無償提供）であっても、調理方法によっては、申請が必要になる場合がありますので、
出展申込用紙に会場内で行う行為や提供する食品について、できる限り詳しくご記入下さい。
- できるだけ、予め前処理されたものを会場に持ち込み、会場内での調理の簡素化を図って下さい。
- 衛生管理上、必ず使い捨て容器を使用して下さい。

3.その他ブース内での注意事項

- 販売・試飲・試食およびパンフレットやサンプルの配布などの行為を自社小間外（通路・共有スペースなど）で行うことも禁止されています。また、自社小間外にパラソル・テーブル・イスなどを配置することも禁止されています。
- ブース内で音楽を流す場合は、隣接ブースの迷惑にならないよう、音量等にご配慮願います。
- 展示及び実演はブース内のみとし、通路上での広告宣伝行為は固くお断りします。尚、音響・照明についても周囲に迷惑を及ぼさないように配慮して下さい。

4. 出展禁止事項

- 輸出入禁止品・販売禁止品
- 引火・爆発・放射性物質などの危険物及び毒物、劇物など
- 関連法令等に抵触する恐れのあるもの、及び公序良俗に反する事柄
- 出展事務局の事前承諾の無いもの
- 保健衛生上、露店で販売してはいけないもの